

令和2年(2020年)12月18日
教育委員会資料
企画部企画課

中野区基本構想検討案について

中野区基本構想改定検討素案(以下「改定検討素案」という。)に関する区民意見等を踏まえ、中野区基本構想検討案(以下「検討案」という。)を作成したので報告する。

1 改定検討素案に関する区民意見交換会等の実施結果

(1) 区民意見交換会

| 開催日時 | 会場 | 参加者数 |
|-------------------|-------------|------|
| 令和2年10月18日(日)14時～ | 中野区役所 | 14人 |
| 令和2年10月19日(月)19時～ | 中野区役所 | 12人 |
| 令和2年10月21日(水)14時～ | 東部区民活動センター | 14人 |
| 令和2年10月23日(金)19時～ | 鷺宮区民活動センター | 8人 |
| 令和2年10月26日(月)19時～ | 野方区民活動センター | 11人 |
| 令和2年10月28日(水)14時～ | 南中野区民活動センター | 8人 |
| 令和2年10月29日(木)19時～ | 江古田区民活動センター | 10人 |
| 令和2年11月1日(日)14時～ | 中野区役所 | 15人 |
| 計 | | 92人 |

(2) 区民から電子メール等で区に寄せられた意見

件数：14件(内訳：電子メール10件、郵送1件、電話1件、窓口2件)

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数：11団体(集会形式5団体、電子メール等6団体)

延べ参加者数：83人

※検討素案に関する意見聴取を実施しなかった関係団体等に対して実施

(4) 意見の内容

別紙1のとおり

2 検討案

(1) 改定検討素案から検討案への主な変更点

別紙2のとおり

(2) 本文

別紙3のとおり

3 パブリック・コメント手続

検討案に関するパブリック・コメント手続を、12月6日（日）から12月28日（月）まで実施する。区民への周知については、区報12月5日号及び中野区ホームページへの掲載のほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

4 今後のスケジュール（予定）

| | 基本構想 | 基本計画 |
|---------|------------------------|----------------------|
| 令和2年12月 | 検討案に関するパブリック・コメント手続の実施 | |
| 令和3年 1月 | | 素案の報告 |
| 2月 | | 素案に関する意見交換会等の実施 |
| 3月 | 改定 | |
| 4月 | | |
| 5月 | | |
| 6月 | | 案の報告 |
| 7月 | | 案に関するパブリック・コメント手続の実施 |
| 8月 | | 策定 |

**改定検討素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方
・ 検討案への反映状況**

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の考え方・検討案への反映状況 |
|--------------------------------------|---|--|
| 「1 改定の背景」に関するもの | | |
| 1 | 「狭あい道路や木造住宅密集地域が多い」とあるが、気候変動の影響や水害についても記載してほしい。 | ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 |
| 2 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、労働形態の変化、ICTの進展による組織の高度化、労働力の都会から地方への分散、公共交通の変化、教育格差といった生活様式の変化から生じる課題について記載してほしい。 | 日常生活における外出や移動、学校教育、地域経済などへの影響や、産業構造や働き方、住まい方など、新しい生活様式への移行について記載しており、ご意見の主旨については記載している。 |
| 3 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、仕事がなくなり、生活が厳しくなった人も多いと思うので、家計への影響を盛り込んでほしい。 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の中にある「地域経済」という言葉に、家計への影響も含まれている。 |
| 4 | デジタル革命が進展しており、高齢者などの見守りなど、質の高い行政サービスの提供につなげていくことが求められているとあるが、具体的にはどうしていくのか。人と人とのつながりも大切だと考える。 | ひとり暮らし高齢者への見守りや相談支援へのICTの活用などが想定される。人と人とのつながりは大切だと考えており、「大切にすること」や、まちの姿（1）にも記載している。 |
| 5 | 「まちなのにぎわい」とあるが、にぎわいと3密の状態になると思うので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえると、これからの時代にあっていないと感じる。 | ここで記載した「まちなのにぎわい」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けても、人々が外出したり活発に行動することを表しており、地域経済や健康の維持のために必要だと考えている。 |
| 6 | 中野区の人口構造の変化、区民の生活実態、財政状況などを具体的に示した上で、区政の課題を明らかにする必要があると思う。 | ご意見の内容については、基本計画の中で示していく。 |
| 7 | 中野区には教育委員準公選、憲法擁護・非核都市の宣言などの先進的な自治体としての歴史があることを盛り込んでほしい。 | 様々な歴史があり今日の中野区があると認識しており、「これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら」と表現している。 |
| 「2 10年後に目指すまちの姿」大切にすることに関するもの | | |
| 8 | 基本構想の基本方針として、戦争を繰り返さない、ということ掲げてほしい。最近、平和に対する意識が希薄になってきていると感じる。中野区は平和への意識が高い区だと思うので、これからも平和を次世代に繋いでいくことを明確に示してほしい。 | 「2 10年後に目指すまちの姿」の冒頭の文章に「平和」について記載している。 |
| 9 | 中野区独自の歴史を記載すべきだと思うので、「中野の最大の財産は人とその歴史であり」とした方が良い。 | 様々な歴史があり今日の中野区があると認識しており、「1 改定の背景」で「これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら」と表現している。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の方考え方・検討案への反映状況 |
|-------------------------------------|--|---|
| 「2 10年後に目指すまちの姿」の全般的な事項に関するもの | | |
| 10 | まちの姿の記載の順番について、大規模災害や感染症等、命そのものへの不安が広がる中で、4つ目のまちの姿が最も大切だと感じているので、順番を一番最初にした方が良いと思う。 | まちの姿の記載は施策の優先順位で並べたものではなく、全体像として描いている。まちの姿(1)は、まちの根幹の理念や社会のあり方を描き、(2)・(3)は、暮らしの質を高めるための教育や福祉などについて、成長の段階に応じて描き、(4)は、安全・安心な暮らしを支える都市基盤やまちづくりなどを描いたものである。 |
| 11 | 他の自治体と共通した内容が記載されていると感じるので、区として優先して取り組むことが分かるように記載してほしい。 | まちの姿は優先順位で並べたものではないが、具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 12 | 課題を抱える人に焦点をあてて記載されているように感じる。課題を抱える人・そうでない人、双方への視点が必要だと思う。 | 課題を抱える人を対象としたまちの姿もあるが、そうではないものもあり、双方への視点から描いている。 |
| 13 | 若者が集まるまち、芸術のまち、下町的な人々の交流が多いことを中野区の魅力として盛り込んでほしい。 | ご意見の趣旨は「1 改定の背景」に中野区の特徴として記載しており、それらを踏まえ、10年後に目指すまちの姿を描いている。 |
| 14 | 高齢化、外国人住民の増加、若者の転出入が多いという中野区の現状を踏まえ、高齢化対策、空家・空き地対策、防災・防犯対策、住民組織の充実、若年層の自治活動への参加の推進について盛り込んでほしい。 | 区の現状は「1 改定の背景」に記載しており、具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 15 | 10年後に目指すまちの姿に、中野区の利点を打ち出すべきだと思う。都心に近いメリットを享受できるまちづくり・コミュニティを目指すことや、他の組織との協働・発信を重視すべきだと思うので、都政などと連動し必要に応じて政策を変える基礎自治体のトップランナーとなることを、盛り込んでほしい。 | 「3 基本構想を実現するために」の「社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します」を実現するために、都や他の自治体と連携しながら区政運営を行っていく考えである。 |
| 「2 (1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち」に関するもの | | |
| 16 | まちの姿(1)の表題に、基本構想審議会の答申と合わせて、「ゆるやかなつながり」という文言を盛り込んでほしい。 | このまちの姿では、従来の地縁によるつながりや、文化芸術・経済活動等を通じたつながりを含め、多岐にわたるつながりを描いている。 |
| 17 | まちの姿(1)の表題について、つながりは新たな活力を生み出すためだけのものではないと思うので、「今の暮らし」という言葉を盛り込んでほしい。 | 日常的なつながりも大切だと考えており、「大切にすること」や「地域愛と人のつながりを広げます」に描いている。 |
| 18 | 「多様性により新たな価値をつくります」について、多様性による新たな価値とはどのようなものか。 | 国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などが異なる人たちが社会参加や交流の機会を通して、地域で活躍できる場を創出し、地域の特色や新たな価値が生まれている姿を描いている。 |
| 19 | 「多様性により新たな価値をつくります」の「誰もが地域の一員として暮らし」に、生涯を通じて安心して暮らせることが大切だと思うので、基本構想審議会の答申と合わせて、「安心して」という文言を追加してほしい。 | ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の方考え方・検討案への反映状況 |
|----|--|---|
| 20 | 「遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します」に、「遊び心あふれる」とあるが、にぎやかになればいいというものではないと思う。安全・安心で騒音のない静かな住環境に、人は住み続けたいものだと思う。にぎわいだけではない、中野区らしい表現にしてほしい。 | 「遊び心あふれる」という表現は、知的好奇心を満たしてくれる、といった意味合いも含めて用いており、中野区の特徴を捉えた表現だと考えている。 |
| 21 | 「遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します」に、基本構想審議会の答申と合わせて、「ジャンルを越えて個人や団体同士がつながっている」という文言を追加してほしい。 | 「活動が広がり」という表現の中に、ご意見の主旨は含まれている。伝統的な文化・芸術活動だけでなく、エンターテインメントやサブカルチャーなど、区民の誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくりを推進していく考えである。 |
| 22 | 「遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します」とあるが、遊び心だけでは表現が不足していると感じるので、「遊び心と学び・交流」とした方がよい。また、公的資源について具体的に記載すべきだと思うので、図書館・区民活動センターを充実し、学びと交流の機会が多くある姿を本文に盛り込んでほしい。 | 学びと交流については、まちの姿（3）の「生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります」に描いている。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 23 | 「地域経済活動を活性化させます」に、働き続け誇りを持てる労働・職場環境の実現について盛り込んでほしい。 | 地域経済の活性化の中に就労環境についても含まれている。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 24 | 「地域経済活動を活性化させます」について、中野での起業や事業継続、国内外の企業、研究機関、ベンチャー企業が中野に移転してくることの利点など、稼ぐための表現を盛り込んでほしい。 | 「区内産業の持続的な発展や新たな企業の参入など」という表現の中に、ご意見の主旨は含まれている。 |
| 25 | 「地域経済活動を活性化させます」について、企業や創業者の集積、グローバルな市場の形成、次世代産業が生まれるまちとなっていることなど、魅力ある経済地域になっていることについて盛り込んでほしい。 | 「新たな企業の参入など」という表現の中に、ご意見の主旨は含まれている。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 26 | 国内外の多様な人材が、多様な働き方で地元企業で活躍することや、区民や区内の学生、グローバル人材による地場産業への愛着など、雇用促進につながる項目を盛り込んでほしい。 | |
| 27 | これまでの成長を前提とした経済発展から、循環に焦点を当てた経済へ目を向け、駅前ごとの小さな経済循環を実現することを盛り込んではどうか。 | 経済循環の実現に向けた具体的な方策については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 28 | まちの姿（1）は、基本構想審議会の答申では、ゆるやかなつながりにより、様々な活動が盛り上がり、心豊かな「なかの暮らし」を形成するという主旨だったと思うので、「東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します」は、まちの姿（4）に位置づける方がよい。 | 中野駅周辺まちづくりは、多様な経済・文化活動との親和性が高いため、まちの姿（1）に位置づけている。 |
| 29 | 「東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します」について、「シンボル拠点の形成」という文言や、周辺地域への波及効果が生まれていることを盛り込んでほしい。 | シンボル拠点の形成や周辺地域への波及効果については、「新たな活力とにぎわいのシンボル」や「区全体を持続可能な活力あるまちへとけん引する」といった文言で記載している。 |
| 30 | 「東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します」について、基本構想審議会の答申と合わせて、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりにより回遊性が高まっていることを盛り込んでほしい。 | ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の考え方・検討案への反映状況 |
|--|--|--|
| 31 | 「東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します」について、「にぎわい」とは何か。また、何を世界に発信するのか。いずれも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、見直しが必要だと思う。にぎわいよりも、区民が安心して住み続け老いをむかえられる住宅都市を目指してほしい。 | 活力やにぎわいとは、文化・芸術活動や経済活動など様々な都市活動が活発に行われている状態のことであり、それを中野のまちの魅力として世界に発信していきたいと考えている。また、まちの魅力を高めていくためには、まちの姿（1）で描く活力やにぎわいと、まちの姿（4）で描く安全・安心や快適さのいずれの視点も持ちながら、まちづくりを進めていく必要があると考えている。 |
| 32 | 「東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します」について、現行と表現があまり変わらないように感じるが、具体的にどういったところに力を入れていくのか。 | 表現については、中野駅周辺まちづくりブランドデザインと整合をはかっている。まちづくりにおいては、様々な都市機能が集積した施設の整備だけでなく、そこでどのような活動を行っていくのが重要であり、その観点からエリアマネジメントについても力を入れていきたい。 |
| 33 | 「東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します」について、平和の想い・住民自治の成果を発信することを盛り込んでほしい。 | ここでは、中野駅周辺まちづくりについて記載している。平和や住民自治については、それぞれの取組の中で周知していく。 |
| 「2（2）未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」に関するもの | | |
| 34 | 「子どもの命と権利を守ります」に、基本構想審議会の答申と合わせて、子どもの気持ちや意見の表明に対し、それを受け止められる地域社会であることや、様々な困難を抱えている子どもに対する相談支援の体制が整っていることを盛り込んでほしい。 | 「子どもたちは、一人の人間として尊重されています」という表現の中に、ご意見の主旨は含まれている。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 35 | 「子どもの命と権利を守ります」に「虐待の防止や学びの支援など」とあるが、「遊びや学びの環境整備や虐待防止など」としてほしい。遊びは学びの原点であり、生きていくための自発的・主体的な活動であるとともに、コミュニケーション力を育てる基礎的な営みとして重要だと思う。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、少人数学級やゆとりなどがますます求められており、学びの環境を再整備することが必要だと思う。 | 幼少期の子どもは、遊びを通じて学ぶものであると認識しており、「学び」という言葉に含んでいる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえた学びの環境の整備については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 36 | 「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」に、「質の高い教育」と「特色のある教育」とあるが、どのようなものか。 | 質の高い教育とは、「知、徳、体」の力を高めることにより、児童・生徒に予測困難なこれからの社会を「生き抜く力」を育むことができる教育である。保育園・幼稚園・小学校・中学校の学校間の連携や、学校と地域とのつながりが強いことが、中野区の学校教育の強みである。その強みを活かした中野らしい教育が特色ある教育であると捉えており、特色ある教育を充実させることにより、質の高い教育を実現させていくことができるものと考えている。 |
| 37 | 「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」に、「学校や幼稚園、保育園などの円滑な接続や交流が行われ」とあるが、「接続」という言葉は分かりにくいいため、表現を変えた方がよい。 | 学習指導要領においても「学校段階間の接続」「小学校教育との接続」などと「接続」という言葉で示されており、区も、こうした表現を用いている。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の考え方・検討案への反映状況 |
|----|---|--|
| 38 | 「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」に、子どもの人間形成について盛り込んでほしい。 | 質の高い教育の中に、子どもの人間形成に関わる内容を含んでいる。 |
| 39 | 「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」について、通いたくなる、楽しく学べる学校を目指すことや、教職員の能力の向上・経験の継承、労働環境の向上といった学校のあり方を記載することにより、学校の教職員の働き方改革を進めるべきだと思う。 | 教員の働き方改革は、より質の高い教育の実現を目指すために重要であると認識している。児童・生徒が自己実現できる教育活動の充実や教員の指導力向上、学校における働き方改革等については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 40 | 「まち全体の子育ての力を高めます」に、基本構想審議会の答申と合わせて、子育てが楽しくなる地域環境になっているということ盛り込んでほしい。 | 子育て家庭の状況は様々であり、安心して子どもを産み、育てられる体制を整えていくことが大切だと考えている。 |
| 41 | 「子育て世帯が住み続けたいまちをつくれます」に、「住み続けたいまち」とあるが、どういうことか。 | 子育て・子育てしやすい環境を整備していくことにより、子どもと子育て家庭が住み続けたいと思えるまちづくりを進める考えである。 |
| 42 | 「子育て世帯が住み続けたいまちをつくれます」に、基本構想審議会の答申と合わせて、子育て支援活動のネットワークが活発化し、住み続けたいと思えるまちづくりが進んでいるということ盛り込んでほしい。 | 「まち全体の子育ての力を高めます」において、子育て支援活動の活性化について描いている。 |
| 43 | 駅周辺のまちづくりにも子育て家庭に向けた視点が必要だと思うので、基本構想審議会の答申と合わせて、まちの姿（2）に、「駅周辺のまちづくりの進展により、子育て家庭にとって魅力的な空間・施設・店舗やイベント等が集積しています」という文言を盛り込んでほしい。 | 子どもと子育て家庭の視点は、区全体のまちづくりにおいて必要だと考えているため、「子育て世帯が住み続けたいまちをつくれます」では、駅周辺に限定しない表現としている。 |
| 44 | 「若者のチャレンジを支援します」について、若者の区外流出への対策が必要だと思うので、就職・結婚・出産等でライフステージが変わっても住み続けられる中野を目指すことを盛り込んでほしい。 | 「子育て世帯が住み続けたいまちをつくれます」の中に、ご意見の主旨は記載している。 |
| 45 | 「若者のチャレンジを支援します」に、基本構想審議会の答申と合わせて、「中高生は、地域社会の一員として自覚を持ち、よりよい地域社会になるために、発言する場と実践の場があります」という文言を盛り込んでほしい。 | まちの姿（1）の「多様性により新たな価値をつくれます」に、誰もが地域の一員であることを記載している。中高生が意見を表明する機会や場の提供といった具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 46 | 教育に関する記述が少ないのは、中野区教育大綱に詳細を描くこととしているためか。 | 区の教育に関する方向性については、基本構想で描いている。教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、基本構想の改定等を踏まえ、検討する。 |
| 47 | まちの姿（2）に、子育て・教育環境を前進させるための話し合いの場を設ける旨を盛り込んでほしい。 | 子育て・教育に限らず、対話と参加の区政を進めることが大切だと考えており、「3基本構想を実現するために」の「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」に記載している。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の方考え方・検討案への反映状況 |
|---------------------------------------|---|--|
| 「2(3)誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」に関するもの | | |
| 48 | まちの姿(3)の表題について、健康も重要な視点だと思うので、「健康で」という言葉を加え、「誰もが生涯を通じて健康で安心して自分らしく生きられるまち」としてはどうか。 | 区は、疾病等の有無にかかわらず、自分らしく生きられるまちづくりを進めていく考えである。 |
| 49 | 検討素案では、まちの姿(3)の冒頭の文章に「誰一人取り残さないまち」という表現があったが、改定検討素案ではなくなっている。一方、「大切にすること」にある「誰一人取り残されることのない」という表現は変わっていないが、まちの姿(3)では文脈上、適当でないと判断し、修正したのか。 | まちの姿(3)の冒頭の文章では、誰一人取り残されることのない地域社会について描いている。また、「誰一人取り残されることのない支援体制を構築します」においても同一の表現を用いていることなどから、記述を整理したものである。 |
| 50 | 「人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します」に、ICTとあるが、どういう意味か。 | ICTは情報通信技術のことである。基本構想策定後の周知にあたっては、注釈をつけるなど工夫していく。 |
| 51 | 「人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します」に、「地域のつながりやICTの活用による見守り・支えあい」とあるが、どういうことか。 | 近隣住民同士の顔の見える関係づくりを広げるとともに、町会・自治会や民生・児童委員による見守り・支えあい活動のほか、ICTを活用した支援の導入により見守り体制の充実を図っていく考えである。 |
| 52 | 医療や福祉について、「人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します」でしか記載がないため、もっと盛り込んでほしい。 | 医療については、「生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくり出す」の「自然と健康的なライフスタイルが身に付く環境が整う」の中に含まれている。福祉については、「誰一人取り残されることのない支援体制を構築します」等の中で表現している。 |
| 53 | 「生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくり出す」について、個人の強みを生かしているという視点が強く、支援が必要な人への配慮が弱いと感じる。「第2、第3の生きがい」を持ちたくても持てない状況にある高齢者もいると思う。 | 個々の状況に応じて支援する体制を整えていくことが必要だと考えており、そのことについては「人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します」に描いている。 |
| 54 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえて、高齢者への就労支援について盛り込んでほしい。 | ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 |
| 55 | 「人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します」と「生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくり出す」は、いずれも高齢者に関するものであるため、項目を一つにまとめた方がよい。 | 「人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します」は主に介護・福祉サービスや医療等に関すること、「生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくり出す」は主に生きがいづくりや社会参加に関することを描いており、それぞれの姿の主旨が異なるため、項目を分けている。 |
| 56 | 高齢者会館や公園が遠い地域に住んでいて、地域に居場所のない高齢者もいる。これから高齢者は更に増えていくと思うので、高齢者の居場所を整備していくことについて盛り込んでほしい。 | 高齢者会館や区民活動センター、公園等の区有施設にとらわれず、民間活力も活用し、総合的に高齢者の居場所づくりを進めていく考えである。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の方考え方・検討案への反映状況 |
|-----------------------------------|--|---|
| 57 | 「誰一人取り残されることのない支援体制を構築します」に、「適切な相談や支援につながり」とあるが、例えば「地域包括支援センターをはじめ、民間の諸相談機関で適切な相談や支援を受けられ」とするなど、具体的に記載した方が良い。 | 具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 58 | 「誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成します」について、生涯学習だけではない学びを区として保障すべきだと思うので、社会教育について盛り込んでほしい。 | 誰もが参加できる学びについては、「生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくりま |
| 59 | 子どもから高齢者までの「学び」という言葉が一箇所しかないが、学びは人生を豊かにするものだと思うので、知的興味を満たしてくれるまちであることが分かるような記載があると良い。 | 「生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくりま |
| 60 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、保健所の機能強化が必要だと思うので、「健康についての相談・検診・予防等の体制整備」についての項目を追加してほしい。 | 具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 「2（4）安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまち」に関するもの | | |
| 61 | 「住み続けたくなる」とあるが、どうか。 | 区内で進めているまちづくり事業において、誰もが安全・安心・快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、駅周辺を中心にまちの活性化などの取組を進めている。これらハード・ソフトの取組を総合的に推進しながら、住み続けたくなる魅力あるまちを目指していく考えである。 |
| 62 | 「災害に強く回復力のあるまちづくりを進めます」に、「早急に復旧できる回復力のあるまちづくり」とあるが、実現が難しいことであり、楽観的な表現だと感じる。 | 近年の大規模な自然災害の発生などを踏まえ、災害から早期に回復することを目指したまちづくりに取り組んでいく必要があると考えている。 |
| 63 | 「時代の変化に対応したまちづくりを進めます」は、具体的にどこのエリアを指しているのか。 | 主に、西武新宿線沿線の各駅のまちづくりのことを指しているが、区内全域で進められているすべてのまちづくりが対象である。 |
| 64 | 近年、酷暑や集中豪雨など気候変動の影響は身近な生活にまで及んでいる。地球温暖化対策について、自治体や企業の取組も活発化しているので、中野区においても、パリ協定との整合を図り、基本構想に2050年CO2排出実質ゼロを盛り込むべきだと思う。 | 「環境負荷の少ない持続可能なまちをつくりま |
| 65 | エネルギー政策の方向性を記載し、減災にもつなげるべきだと思うので、水・光を生かし、自然エネルギーを生かすことを盛り込んでほしい。 | 区は、自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの利用を進めており、「環境負荷の少ない持続可能なまちをつくりま |
| 66 | 緑を増やすことを意識的に行っていくべきだと思うので、まちに緑を増やし、農業を応援することを盛り込んでほしい。 | 緑を増やすことについては、「環境負荷の少ない持続可能なまちをつくりま |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の方考え方・検討案への反映状況 |
|-------------------------------|---|---|
| 67 | 「安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます」に、感染症について記載されているが、防犯や消費生活とは主旨が異なるので、他のまちの姿に移した方がよい。 | 感染症予防も「安全・安心な生活環境」につながることから、まちの姿の主旨は同じであると考えており、この項目に描いている。 |
| 68 | 「安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます」に、「区民の防犯、消費生活、感染症などに関する意識の高まりや」とあるが、消費生活について、どのようなことを想定しているのか。 | 区民一人ひとりが、自ら商品やサービスについて契約し、安心して生活できる環境をつくるのが大切だと考えている。区として消費者に対する啓発活動や相談支援機能の充実に努めていきたい。 |
| 69 | 持続可能なまちを目指し、気候変動や環境破壊、感染症の感染拡大が進まないよう、それらに対する教育・啓発を強化することを盛り込んでほしい。 | 「環境負荷の少ない持続可能なまちをつくります」や「安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます」の中に、ご意見の主旨は含まれている。 |
| 「3 基本構想を実現するために」に関するもの | | |
| 70 | 「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」は、これからの地方自治のあり方のポイントとなると思うので、「3 基本構想を実現するために」ではなく、まちの根幹の理念や社会のあり方を描いているまちの姿(1)に位置づけた方がよい。 | ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 |
| 71 | 「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」に、公的な責任を果たすことや、指定管理者に対してコスト面だけでない運営努力を求めることを盛り込んでほしい。 | 具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 72 | 「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」に、中野区自治基本条例第3条に則り、区民参加を保障することを明記してほしい。 | 中野区自治基本条例に則り区政運営を行うことを前提として、「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」は記載している。 |
| 73 | 住民参加について、先進的に取り組む姿勢を描いてほしい。 | パートナーシップによりまちづくりを進めていく考えであり、「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」に記載している。 |
| 74 | 「職員力でまちの価値と地域の力を高めます」に、区職員は区民生活を支える公務員としての使命を自覚すること、区は経験と知識を持つ区職員を系統的に育成・配置に努めること、職員に対する適切で積極的な教育・研修の仕組みを構築することを盛り込んでほしい。 | 具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 75 | 5Gが当たり前になり、社会の変化が激しい時代になっている。良いものは積極的に取り入れ、中野区が他の自治体の先頭に立ち、スピード感をもって区政運営を行っていく姿勢を、基本構想で示してほしい。 | ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。 |
| 76 | 縦割り行政の排除、規制緩和、組織力の向上、前例踏襲の廃止、デジタル社会の実現によるシステムの統一化、ペーパーレスの推進、マイナンバーカードの普及促進、ワンストップ窓口の推進、職員の専門化などを盛り込んでほしい。 | ご意見の主旨は、「社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します」に記載している。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。 |
| 77 | 行政計画の作成にあたっては、区民参加を基本として、在住・在勤者などの各分野の専門家の協力を得て、的確で有効な計画作成を目指すことを盛り込んでほしい。 | 区民参加を基本としつつ、区内在住・在勤に限らず、必要に応じて専門家等の意見を聴き、計画等の策定を行っている。 |

| NO | 改定検討素案に対する意見・質疑 | 区の方考え方・検討案への反映状況 |
|------------------|---|--|
| その他、全般的な事項に関するもの | | |
| 78 | <p>新区役所の整備や、中野駅周辺・西武新宿線沿線まちづくりなど、空間の利用についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた文言を盛り込むべきではないか。</p> | <p>「社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します」に、新区役所の整備に合わせてデジタル化を進めていくことも含んでいる。まちづくりについては、「時代の変化に対応したまちづくりを進めます」や「快適で魅力ある住環境をつくります」で描くまちの姿と、方向性は変わらないと考えている。</p> |
| 79 | <p>親しみやすい基本構想を目指すのは良いことだと思うが、内容が簡潔すぎるので、基本構想審議会の答申に記載されている内容をもっと盛り込んでほしい。</p> | <p>より分かりやすいものとする主旨のもと、基本構想審議会の答申のうち必要な事項については盛り込んでいる。また、基本計画の策定においても、審議会答申の内容も踏まえて検討していく。</p> |
| 80 | <p>抽象的な言葉が並んでおり、他の自治体と差異がない内容だと感じるので、具体性のある内容としてほしい。</p> | <p>少子高齢化の進展など、他の自治体とも共通する社会状況や課題がある一方で、多様性や中野ならではの文化など、中野区の特色についても描いている。</p> |
| 81 | <p>基本構想が、「これは私のことかもしれない」と思えるものであれば区民も興味や関心をもてると思うので、区民一人ひとりが、自分のこととして考えることができる文章にしてほしい。</p> | <p>区民が親しみや共感を持つことができ、わかりやすく伝わるものとなるよう表現している。</p> |
| 82 | <p>基本構想には、目指すまちの姿しか記載されていないが、具体的な数値目標は設定しないのか。</p> | <p>基本計画において、数値目標を掲げる予定である。</p> |
| 83 | <p>基本構想の実現に向け、区がどのように取り組んでいくかが大切であり、区民が知りたいのは、各項目の先にある現状、課題、具体的な取組だと思う。</p> | <p>具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。</p> |
| 84 | <p>東京、日本、世界をどう捉えて、10年後の中野区のまちの姿を描いているのか。</p> | <p>気候変動や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、全世界で共通の課題であると考えている。また、全国的には、人口減少・超高齢社会に突入しており、都心部においても将来的に人口構造の変化が進み、中野区の地域経済や地域コミュニティの活力にも影響を与えるものと考えている。こうした広域的な状況も踏まえ、まちの姿を描いている。</p> |
| 85 | <p>まちは、100年単位で続いていくものだと思うので、その視点でまちの姿を描いてほしい。</p> | <p>人口構造や社会状況の変化など長期的な視点に立ったうえで、10年後に目指すまちの姿を描いている。</p> |

○ 意見・質疑は、区分整理の関係から、一人の意見を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見等一つにまとめたりしている。

○ このほかに、改定検討素案に対する賛同意見や、区の事業への具体的な要望等があった。区の事業への具体的な要望等については、事業執行や基本計画の策定に向けた検討の参考等として取り扱う。

改定検討素案から検討案への主な変更点

| NO | 頁 | 検討案 | 改定検討素案 |
|---------------------------|---|--|---|
| 1 改定の背景 | | | |
| 1 | 1 | <p>また、<u>気候変動の影響とみられる記録的な規模の台風などによる水害や、大規模な地震などの災害が全国各地で発生し、人々の生命・財産に甚大な被害を与えています。中野区においては、局地的集中豪雨による内水氾濫などの都市型水害が発生しています。また、狭あい道路や木造住宅密集地域が多いことから、災害時における被害の拡大が懸念されます。これらの課題に対しては、これまでも着実に対策を進めてきていますが、今後、更なる対策を進めていくことが求められます。</u></p> | <p>また、記録的な規模の台風や地震などの災害が全国各地で発生し、人々の生命・財産に甚大な被害を与えています。中野区は、狭あい道路や木造住宅密集地域が多いことなどから、災害時における被害の拡大が懸念されます。</p> |
| 2 10年後に目指すまちの姿 | | | |
| (1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち | | | |
| 2 | 4 | <p>つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人と人との<u>つながりや地域への関心と参画、自治の営みを広げ、地域への愛着を生み出していきます。さらに、新たなにぎわいの拠点を形成し、まちの活力を高め、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。</u></p> | <p>つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人と人とのつながりを広げ、<u>新たなにぎわいの拠点を形成することで、地域への愛着や活力を生み出していきます。さらに、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。</u></p> |
| 3 | 4 | <p>○ <u>多様性により新たな価値をつくりま</u> す 国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。</p> | <p>○ <u>多様性により新たな価値をつくりま</u> す 国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。</p> |
| 4 | 4 | <p>○ <u>東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します</u> 都市機能が集積し、<u>回遊性が向上した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、区全体を持続可能な活力あるまちへとけん引するとともに、東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。</u></p> | <p>○ <u>東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します</u> 都市機能が集積した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、区全体を持続可能な活力あるまちへとけん引するとともに、東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。</p> |

| NO | 頁 | 検討案 | 改定検討素案 |
|-------------------------------|---|---|---|
| (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち | | | |
| 5 | 6 | <p>○ 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくります</p> <p>いくつになっても、<u>就労や趣味、社会貢献など、社会とのつながり</u>を通じて、第2、第3の生きがいを見つけ、生涯現役で生き生きと活躍しています。</p> | <p>○ 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくります</p> <p><u>高齢者は、いくつになっても社会とのつながり</u>を通じて、第2、第3の生きがいを見つけ、生涯現役で生き生きと活躍しています。</p> |
| 3 基本構想を実現するために | | | |
| 6 | 8 | <p>○ 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します</p> <p>不断の改善や改革を進め、組織横断的な課題にも<u>柔軟</u>に対応できる効果的・効率的な行政運営を実現するとともに、デジタル化を加速させながら、社会の変化を見据えた質の高い行政サービスをすべての人に<u>迅速</u>に提供します。</p> | <p>○ 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します</p> <p>不断の改善や改革を進め、組織横断的な課題にも<u>迅速</u>に対応できる効果的・効率的な行政運営を実現するとともに、デジタル化を加速させながら、社会の変化を見据えた質の高い行政サービスをすべての人に提供します。</p> |

中野区基本構想検討案

1 改定の背景

33万人を超える区民が暮らし、商業や文化などの活動を通じて、多くの人々が集い、交流する多様な機能が調和するまち、中野。

近年、我が国は、人口減少・超高齢社会という、どの国も経験したことのない時代に突入しており、こうした人口構造の変化は、将来的には、地域経済や中野区の財政、地域コミュニティの活力に深刻な影響を与えることが予測されます。また、気候変動の影響とみられる記録的な規模の台風などによる水害や、大規模な地震などの災害が全国各地で発生し、人々の生命・財産に甚大な被害を与えています。中野区においては、局地的集中豪雨による内水氾濫などの都市型水害が発生しています。また、狭あい道路や木造住宅密集地域が多いことから、災害時における被害の拡大が懸念されます。これらの課題に対しては、これまでも着実に対策を進めてきていますが、今後、更なる対策を進めていくことが求められます。

さらに、令和2年(2020年)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界は歴史的な危機に直面しました。国内や地域社会に目を向けると、人々の生命や健康に限らず、日常生活における外出や移動、学校教育、地域経済、地域医療など様々な分野にその影響を及ぼし、感染者等に対する差別や偏見なども生まれています。一方、新型コロナウイルス感染症の収束・共生に向け、産業構造や働き方、住まい方、人と人とのコミュニケーションのあり方など、新しい生活様式への移行が進み、家庭・生活を重視する意識が高まるなど、社会全体の価値観や行動の変化が生まれており、区政運営においても対応が求められます。

中野区は、若年層の転入者が多く、近年は外国人住民が急増しており、約120の国と地域の人など、多世代にわたり、様々な人が暮らし、訪れ、活躍するダイバーシティ(多様性)にあふれたまちです。また、伝統的な文化・芸術活動が根付くとともに、お笑い、演劇、ライブ・コンサートなどのエンターテインメントにあふれた活動が活発に行われ、多くの人々が夢や希望を抱くとともに、漫画やアニメなどのサブカルチャーの宝庫として、国内外にその魅力と独自の文化を発信し続けています。

中野駅周辺のまちづくりの進展など、今後の10年間は、新たな中野の未来を創る大きなチャンスの時期です。さらに、AI、IoT、ビッグデータの活用などが急速に進み、社会のあらゆる場面で、デジタル革命が進展しており、区民の快適な暮らしを実現するとともに、学校教育、高齢者などの見守り、相談支援への活用など、質の高い行政サービスの提供につなげていくことが求められます。

このような時代において、私たちは、安全で安心な暮らしを守りながら、中野が持つ多様な資産とまちのにぎわいを次の世代に確実につないでいくため、人々の地域への関わりとつながりのあり方を改めて見つめ直していくとともに、一人ひとりが力を発揮し、それをまちの力に変えていく必要があります。

これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら、人々が寄り添い、より豊かな暮らしを実現するため、新たに、私たちの共通の目標である中野区基本構想をここに定め、ともに歩んでいきます。

2 10年後に目指すまちの姿

中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するために、私たちは、次のことを大切にします。

- 中野の最大の財産は人であり、すべての人の人権と、あらゆる生き方、個性や価値観を尊重します。
- 人と人との交流やつながりを広げ、誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築きます。
- 互いに力を合わせる協働と、新たな価値を創造する協創を深めます。
- 一人ひとりが豊かな人生を歩むための新たなチャレンジを応援します。

このことを私たちは大切にし、10年後に目指すまちの姿を描きます。

「つながる はじまる なかの」

- (1) 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち
- (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち
- (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち
- (4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

(1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち

つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人と人とのつながりや地域への関心と参画、自治の営みを広げ、地域への愛着を生み出していきます。さらに、新たなにぎわいの拠点を形成し、まちの活力を高め、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。

○ 多様性により新たな価値をつくります

国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。

○ 地域愛と人をつなぐを広げます

ライフスタイルや関心に応じて、場所や時間を選ばず気軽に地域で関わりを持てるような、ゆるやかなつながりが広がり、それぞれの個性を生かし、地域の課題を住民同士が協力しながら解決しています。

○ 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します

まち全体を舞台に、中野ならではの伝統・文化や豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広がり、誰もが身近に親しみ、表現できる環境が整うことで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれています。

○ 地域経済活動を活性化させます

区内産業の持続的な発展や新たな企業の参入などにより、区民の生活をより豊かにする商品・サービスが生まれ、地域経済が活性化しています。商店街は、多彩な社会的役割を果たしつつ、より魅力あるものとなっています。

○ 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します

都市機能が集積し、回遊性が向上した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、区全体を持続可能な活力あるまちへとけん引するとともに、東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。

(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

子どもたちは、未来に向けて、チャレンジしながら成長しています。子育て家庭は、地域社会に支えられ、安心して子育てをしています。子どもの育ちを、未来の希望として、地域全体で支えるまちを築いていきます。

○ 子どもの命と権利を守ります

子どもたちは、一人の人間として尊重されています。虐待の防止や学びの支援など、すべての子どもの命と権利を守る体制が整っています。

○ 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します

良好な教育環境の中で、子どもたちは、自分と他者を大切にするとともに、より良く生きる力を身に付けています。学校や幼稚園、保育園などの円滑な接続や交流が行われ、家庭や地域と連携し、協働しながら、特色のある教育が生まれています。

○ まち全体の子育ての力を高めます

様々な人や団体の活動の活性化により、まち全体の子育ての力が高まっています。家庭の状況に応じた多様なサービスが提供され、安心して子どもを産み、育てられる体制が整っています。

○ 子育て世帯が住み続けたいまちをつくれます

子どもと子育て家庭にとって快適な住まいや魅力的な空間・施設などが整備され、住み続けたいと思えるまちづくりが進んでいます。

○ 若者のチャレンジを支援します

若者は、幅広い交流や様々な活動の機会などを通じて、チャレンジしながら成長しています。一人ひとりの課題の解決に向けて支える体制が整っています。

(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

一人ひとりに違いがあることは、特別なことではなく、当たり前のことです。ますます高齢化が加速する中で、病気や障害があっても、いくつになっても自分らしく生きられるまちをオール中野で築いていきます。

○ 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します

高齢者が、地域のつながりやICTの活用による見守り・支えあいと、公的サービスをはじめとした包括的な介護・福祉サービスや医療に支えられるとともに、最期まで自分らしく生きることができるオール中野の体制が整っています。

○ 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくります

いくつになっても、就労や趣味、社会貢献など、社会とのつながりを通じて、第2、第3の生きがいを見つけ、生涯現役で生き生きと活躍しています。

○ 誰一人取り残されることのない支援体制を構築します

障害や生活困窮、生活上の複合的な課題などを抱えている人が、適切な相談や支援につながり、誰一人取り残されることのない体制が整っています。

○ 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成します

障害や認知症の有無など本人が置かれている状況にかかわらず、個々の特性や強みを生かした就労や社会参画、様々な交流や活動などを通じて、自分らしく輝いています。

○ 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります

中野で暮らすうちに自然と健康的なライフスタイルが身に付く環境が整うとともに、子どもから高齢者まで、自分が関心のある運動・スポーツや学びなどに楽しみながら取り組んでいます。

(4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全・安心とまちの魅力を形づくるものです。地区の特性に応じて、あらゆる災害に強く、犯罪や事件・事故がなく、いつまでも住み続けたいくなる持続可能なまちを、多様な主体の協働により築いていきます。

○ 災害に強く回復力のあるまちづくりを進めます

防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、被害を最小限にとどめ、早急に復旧できる回復力のあるまちづくりが進んでいます。

○ 時代の変化に対応したまちづくりを進めます

地区の特性に応じたまちづくりや連続立体交差事業の進展などにより、駅周辺を核としたまちの安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりが進んでいます。

○ 快適で魅力ある住環境をつくりま

居心地が良く歩きたいなるまちなか、魅力ある公園、多様な移動環境などが整備され、快適で魅力ある住環境の形成が進んでいます。

○ 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくりま

環境負荷の少ないライフスタイルや緑化推進などが、区民の生活や企業活動に浸透し、脱炭素のまちづくりが進んでいます。

○ 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます

関係機関・地域の連携により、犯罪や事件・事故がなく、良好な生活環境が保たれるとともに、区民の防犯、消費生活、感染症などに関する意識の高まりや、行動の変化が生まれ、安全・安心な暮らしが守られています。

3 基本構想を実現するために

目指すまちの姿を実現するため、次の原則を基本に区政運営を進めていきます。

○ 区民に信頼される対話と参加の区政を進めます

区民への積極的な情報提供と、十分な説明責任を果たし、区政への参加を促し、意思が適切に区政に反映される機会を充実するなど、対話の区政を進めます。

○ 職員力でまちの価値と地域の力を高めます

区職員は、地域に飛び出して、地域の抱える課題を見つけ出し、様々な主体との連携・協力により解決することで、ともにまちの価値と地域の力を高めます。

○ 持続可能な財政運営を進めます

自立した自治体として、安定的な財政基盤を構築していくために、最少の経費で最大の効果を挙げる持続可能な財政運営を基本とし、客観的な根拠に基づく政策形成を進めるとともに、選択と集中による最適な資源配分と、着実な財源の確保に努めます。

○ 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します

不断の改善や改革を進め、組織横断的な課題にも柔軟に対応できる効果的・効率的な行政運営を実現するとともに、デジタル化を加速させながら、社会の変化を見据えた質の高い行政サービスをすべての人に迅速に提供します。

○ 危機の発生に備えた体制を強化します

自然災害や感染症などの危機の発生時においても区民の生命・健康・財産が守られるよう、リスク管理や危機管理を徹底し、区民生活に密着する行政サービスの提供を維持するための仕組みと機能を強化します。